

地下鉄8・11号線及びメトロセブンの検討について

資料

No. 1

都市整備部

平成22年6月18日

1 地下鉄8・11号線

(1) 取り組み概要（別紙資料参照）

地下鉄8・11号線の検討については、昭和62年に江東区、墨田区、葛飾区、松戸市の3区1市で「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」を設置し、実現に向けた調査・検討などを進めてきた。

平成21年の第三回定例会所管委員会において、今後の取り組みの方向性を報告し、第1段階とした8号線（豊洲～住吉間）の早期実現に向け、関係機関との調整や検討を進めている。

(2) 平成21年度の調査概要

平成21年度調査においては、第3種事業者の第三セクターを中心に、主体別の出資金、補助金の負担額や無償資金、無利子融資、利子補給、税制優遇等の支援策の事例を整理するとともに、支援策を受けるための手続きを把握し、第2段階の事業化に資する基礎資料とすることを目的に調査を実施した。

(3) 今後の対応

- ・ 第1段階の8号線（豊洲～住吉間）の早期事業化をめざした活動の継続
- ・ 第1段階の進展に応じた第2段階の具体化検討
- ・ 住民理解の形成
- ・ 次期答申に向けた取り組み

2 メトロセブン

(1) 取り組み概要（別紙資料参照）

メトロセブンの検討については、平成6年に足立区、江戸川区、葛飾区の3区で「環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会」を設置し、その後、平成12年に東京都やエイトライナー協議会（世田谷区他5区で構成）とともに、区部周辺部環状公共交通都区連絡会を設置し、実現に向けた調査・検討などを進めてきた。

平成21年7月14日に開催した環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会の総会および研修会において報告をしたが、運輸政策審議会答申第18号における「本路線は長大路線であり、今後の輸送需要等を踏まえて、早期に優先着工区間を決定する」との課題解決に向け、調査・検討を進めている。

(2) 平成21年度の調査概要

区間分割及び整備順序案の検討を踏まえ、運行計画の深度化や、路線計画の見直しに対応した建設費の算出などについて、調査を行った。

(3) 今後の対応

- ・ 適用可能な補助制度や考えられる整備主体、運行主体等の整理
- ・ 事業費の削減方策や収入増加方策、経費節減方策等の採算性向上策の検討
- ・ 鉄道整備と一体的なまちづくり計画の策定
- ・ 住民の理解の形成や関係者との連携
- ・ 次期答申に向けた取り組み